第8回 ひょうご水土里 の

ふるさとフォーラム 特別号

ため池保全県民運動に取り組みましょう! みんなで守ろうみんなのため池

県民運動」として展開しています。 総合条例としました。これを受け、 の規制条例から、 今年4月に「ため池の保全等に関する条例」 ため池が有する多面的機能の発揮の促進を盛り込んだ ため池の保全活動を、 を全面的に改正し、 「ため池保全

加え、多面的機能の発揮の促進に関する ため池保全をテーマとして開催します。 を広く県民の皆様に知っていただくため 県民運動とは、 本年度の「ひょうご水土里フ 「ため池保全県民運動」 ため池の適正な管理に

身近に感じていただくことも、 のひとつです。 の世代に引き継がれるよう、「ため池クリ くことであり、 ンキャンペーン」や「かいぼり」、「た 地域の貴重な財産であるため池等が次 ため池を知ってもらい、 ため池保全県民運動に 県民運動

取り組みましょう。

「ため池の保全等に関する条例」が制定されました

取組を県民一人ひとりが実践していただ

①ため池と疏水の適正な管理 ②ため池と疏水の有する多面的機能の発揮の促進 により、地域の貴重な財産であるため池等を次世代に

継承しましょう。 全ての農業用ため池と疏水です。 ※条例の対象は、

(平成27年4月1日施行)

裏面にため池保全県民運動モデル地区について掲載

とマントをかぶり、 が参上しました! ながらため池の大切さを学び 市立都志小学校にため池マ ンにみんなで変身し、 児童たちは、配られたお面 11月20日 (金) には、 ため池マ

るためます!



境やため池の保全に取り組ん が守る」を合言葉に、農村環

でいます。

ひょうごのため池はぼくたちがまもる!

平成 27 年度 ため池保全 県民運動モデル地区

兵庫県では、ため池等の有する多面的機能の発揮の促進 の必要性について、広く県民のみなさまの理解を得るため、 県民局(センター)毎に「モデル地区」を選定し、保全活 動の実施について支援しています。

このモデル地区を参考に、みなさんの地域でも保全活動 に取り組みましょう!



相原川地区 相原川流域

展開

◎東京声優プロデュース

本流域をモデルとし、ため池貯留を全島に